令和８年度 第３回中央区協議会
(中地域分科会)
会議資料①

【地域課題の意見交換】

（１）地域における多文化共生について

ア　出前講座「多文化共生のまちづくり」【国際課】　P.1

【その他】

・　令和８年度協働センター等を核とした地域課題解決事業について

【三方原協働センター】P. 37

【県居協働センター】P. 39

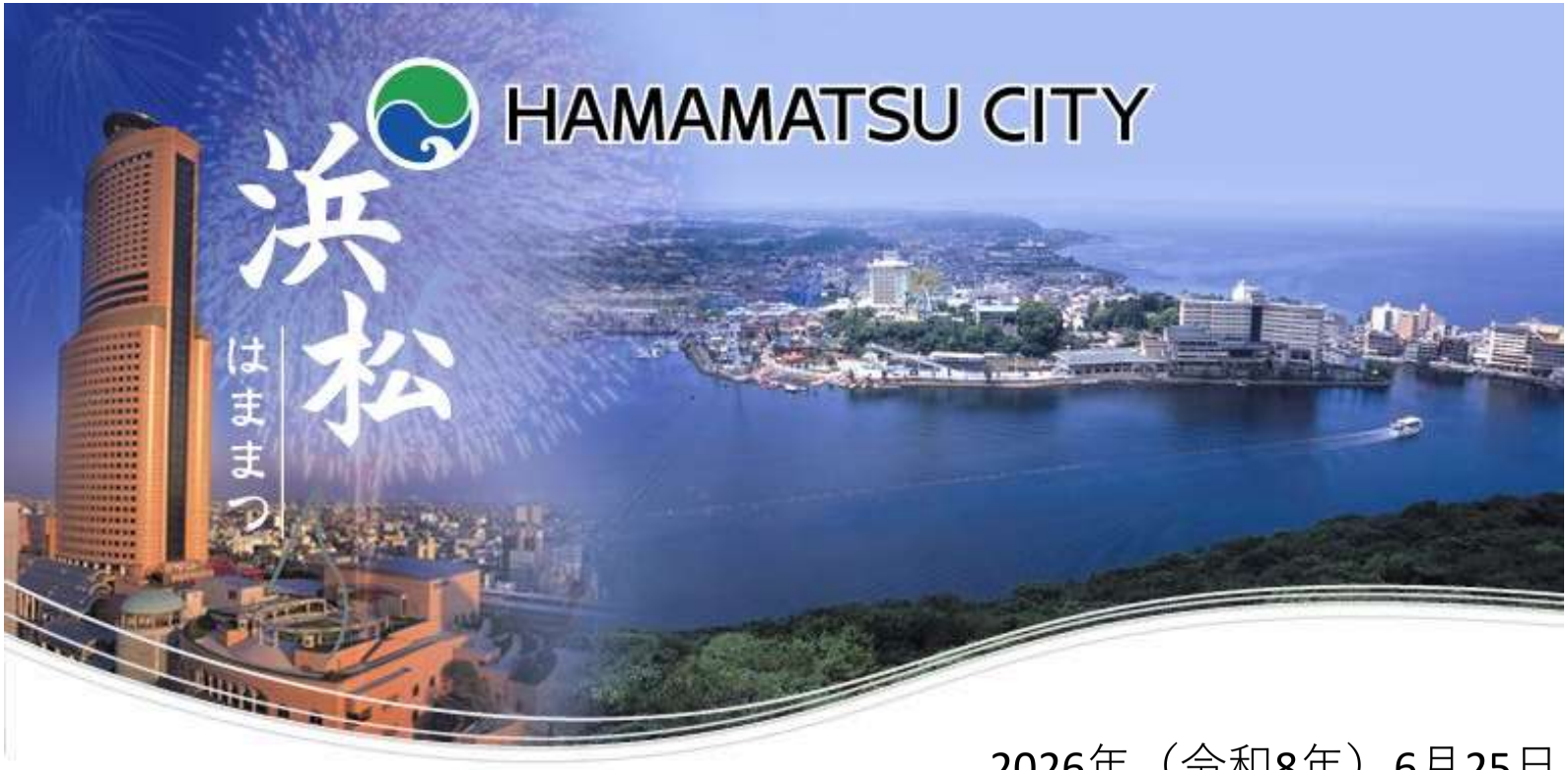
【西部協働センター】P. 41

令和８年６月２５日開催

中央区協議会
(中地域分科会)

浜松市
HAMAMATSU CITY

多文化共生のまちづくり



2026年（令和8年）6月25日
浜松市企画調整部国際課

本日のトピックス

浜松市
HAMAMATSU CITY

１．多文化共生とは
２．在留外国人の状況
３．浜松市の多文化共生施策
４．今後に向けて

本日のトピックス

浜松市
HAMAMATSU CITY

１．多文化共生とは

２．在留外国人の状況

３．浜松市の多文化共生施策

４．今後に向けて

1．多文化共生とは

浜松市
HAMAMATSU CITY

多文化共生とは…

「**国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的差異を認め合い**、対等な関係を築こうとしながら、**地域社会の構成員として共に生きていくこと**」

（『多文化共生の推進に関する研究会　報告書』　2006年、総務省）

「定住化が進む外国人住民は、同じ地域で共に生活し、地域経済を支える大きな力となっているとともに、多様な文化やスポーツ等の共存がもたらす新しい**地域づくりの重要なパートナー**であるとの認識に立ち、すべての住民の総意と協力のもとに、安全で快適な地域社会を築く多文化共生に向けて、新たなルールやシステムの確立を目指していく。」

（『地域共生』についての「浜松宣言」 2001年、外国人集住都市会議）

本日のトピックス

浜松市
HAMAMATSU CITY

１．多文化共生とは

２．在留外国人の状況

３．浜松市の多文化共生施策

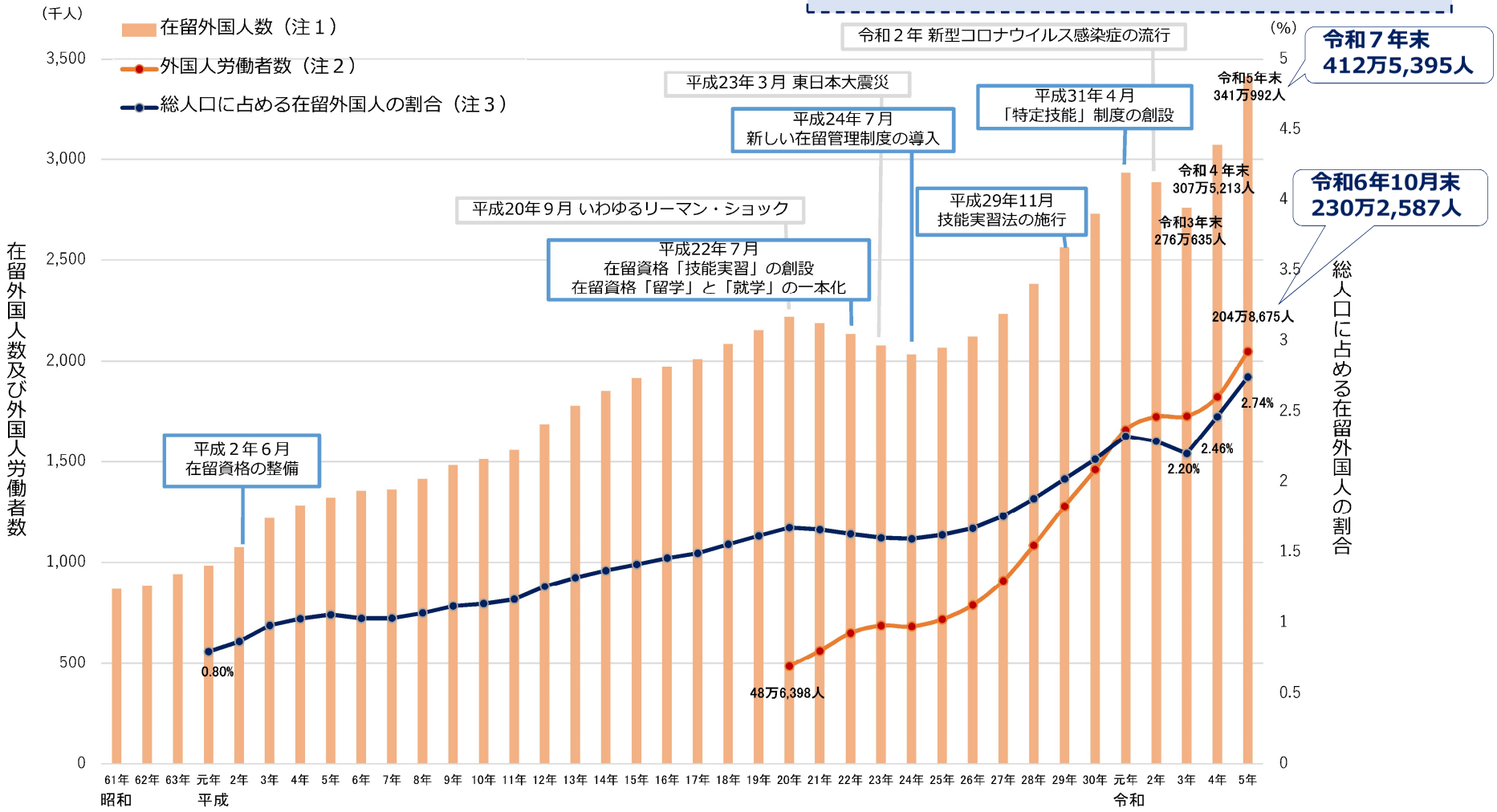
４．今後に向けて

2．在留外国人の状況

浜松市 HAMAMATSU CITY

国内の在留外国人の状況

直近3年間で105万182人増。
2060年代には在留外国人比率が1割超？
（※国立社会保障・人口問題研究所による将来推計）



（注1）平成23（2011）年までは法務省入国管理局（当時）「（旧）登録外国人統計」（12月末現在）に、平成24（2012）年以降は出入国在留管理庁「在留外国人統計」（12月末現在）に基づく。
（注2）厚生労働省「『外国人雇用状況』の届出状況まとめ」（各年10月末現在の統計）に基づく（外国人雇用状況の届出制度は、平成19（2007）年10月1日から開始されているため、平成20（2008）年以降の推移を示している。）。
（注3）総人口は、総務省「人口推計」（各年10月1日現在の統計）に基づく。

※（出典）出入国在留管理庁資料に加筆

2．在留外国人の状況

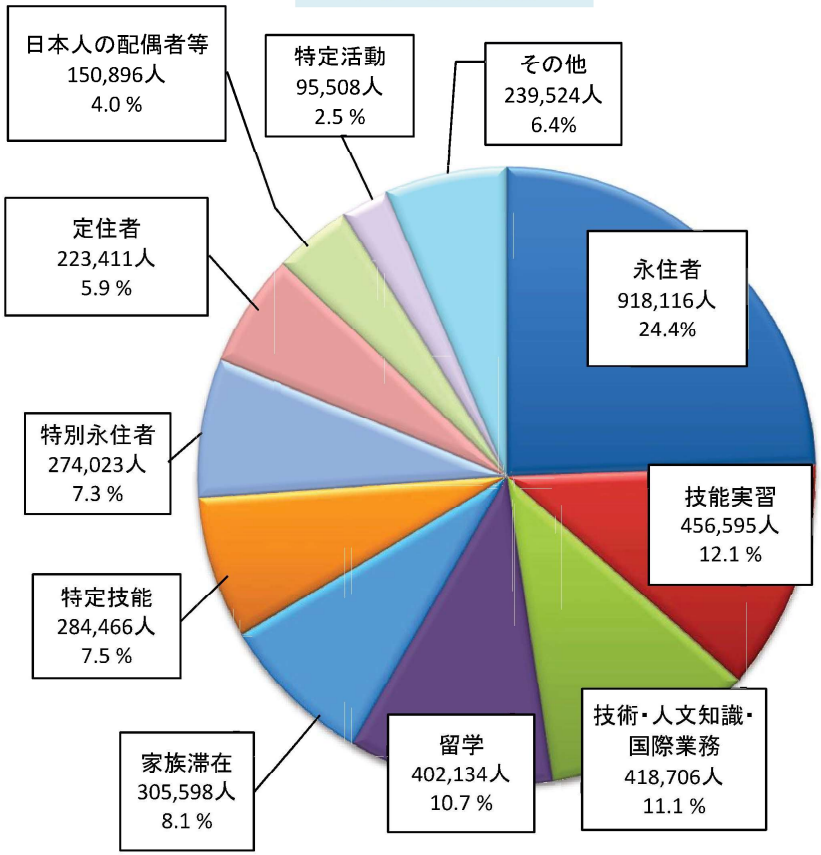
浜松市
HAMAMATSU CITY

国内の在留外国人の状況

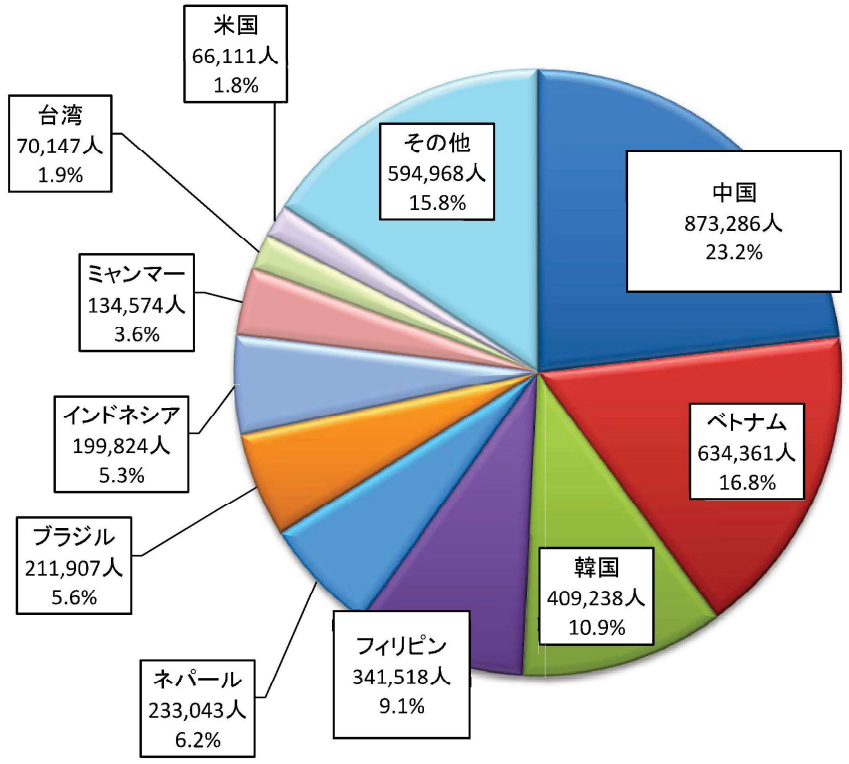
在留外国人数（総数）　３７６万８，９７７人

※（出典）出入国在留管理庁資料 数値は2024年末時点）

在留資格別



国籍・地域別



2．在留外国人の状況

浜松市 HAMAMATSU CITY

在留資格一覧表

就労が認められる在留資格（活動制限あり）

在留資格	該当例
外交	外国政府の大使，公使等及びその家族
公用	外国政府等の公務に従事する者及びその家族
教授	大学教授等
芸術	作曲家，画家，作家等
宗教	外国の宗教団体から派遣される宣教師等
報道	外国の報道機関の記者，カメラマン等
高度専門職	ポイント制による高度人材
経営・管理	企業等の経営者，管理者等
法律・会計業務	弁護士，公認会計士等
医療	医師，歯科医師，看護師等
研究	政府関係機関や企業等の研究者等
教育	高等学校，中学校等の語学教師等
技術・人文知識・国際業務	機械工学等の技術者等，通訳，デザイナー，語学講師等
企業内転勤	外国の事務所からの転勤者
介護	介護福祉士
興行	俳優，歌手，プロスポーツ選手等
技能	外国料理の調理師，スポーツ指導者等
特定技能（注１）	特定産業分野（注２）の各業務従事者
技能実習	技能実習生

（注１）平成31年4月1日から
（注２）介護，ビルクリーニング，素形材産業，産業機械製造業，電気・電子情報関係産業，建設，造船・舶用工業，自動車整備，航空，宿泊，農業，漁業，飲食料品製造業，外食業（平成３０年１２月２５日閣議決定）

身分・地位に基づく在留資格（活動制限なし）

在留資格	該当例
永住者	永住許可を受けた者
日本人の配偶者等	日本人の配偶者・実子・特別養子
永住者の配偶者等	永住者・特別永住者の配偶者，我が国で出生し引き続き在留している実子
定住者	日系３世，外国人配偶者の連れ子等

※浜松市の外国人市民の６割が有する在留資格

就労の可否は指定される活動によるもの

在留資格	該当例
特定活動	外交官等の家事使用人，ワーキングホリデー等

就労が認められない在留資格（※）

在留資格	該当例
文化活動	日本文化の研究者等
短期滞在	観光客，会議参加者等
留学	大学，専門学校，日本語学校等の学生
研修	研修生
家族滞在	就労資格等で在留する外国人の配偶者，子

※　資格外活動許可を受けた場合は，一定の範囲内で就労が認められる。

※法務省HPより

2．在留外国人の状況

浜松市
HAMAMATSU CITY

国の受入れに関する主な動き

特定の分野における労働力不足を補うための法・制度改正が進む。
直近では、「技能実習」制度廃止と「育成就労」制度への移行が決定。

- 2012.5　高度外国人材の受入れ（2012.5開始）
- 2015.7～　国家戦略特区による受入れの推進
- 2017.9　在留資格「介護」の創設（2017.9開始）
- 2017.11　外国人技能実習制度の拡充
- 2018.7　日系四世の更なる受入れ
- 2019.4　在留資格「特定技能」の創設
- 2023.8　「特定技能2号」の対象分野追加

 ― 建設分野、造船・舶用工業分野（うち溶接区分）のみ対象に次の分野を追加

 ビルクリーニング、素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業、自動車整備、航空、宿泊、農業、漁業、飲食料品製造業、外食業、造船・舶用工業分野（業務区分全て）

 ― 特定技能１号の特定産業分野のうち 介護分野 以外において特定技能２号の受入れが可能に

- 2023.11　「技能実習」「特定技能」の在り方に関する有識者会議による最終報告
- 2024.6　入管法改正案が成立➡2027.6までに施行

 ― 「技能実習」制度を廃止し「育成就労」制度へ移行
 特定技能1号水準の技能を有する人材育成と当該分野の人材確保を目的とすることが明確に示された

- 2025.10　在留資格「経営・管理」の許可基準の見直し

2．在留外国人の状況

浜松市
HAMAMATSU CITY

国の外国人施策

総合的な共生施策は2018年末から本格実施、近年は専門人材の育成などが進む。
2025年の参院選以降、規制強化に向かう方向が続いている。

- 2012.7　外国人登録制度の廃止・外国人住民が住民基本台帳制度の施行
- 2018.12　「外国人材の受入れ・共生に関する総合的対応策」の策定（126項目）
- 2019.4　「出入国在留管理庁」の新設、出入国在留管理基本計画の策定
- 2019.6　「日本語教育の推進に関する法律」の公布・施行
- 2020.8　「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」の策定
- 2020.9　「地域における多文化共生推進プラン」の改訂
- 2021.10　「日本語教育の参照枠」の取りまとめ
- 2022.6　「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」の公表
- 2024.3　「外国人支援コーディネーターの養成の在り方等について」の公表
 — 令和6（2024）年度～「外国人支援コーディネーター」養成研修の開始
- 2024.4　「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」の施行
 — 令和6（2024）年度～ 日本語教師の国家資格化「登録日本語教員」
- 2025.7　「外国人との秩序ある共生社会推進室」の設置

2．在留外国人の状況

浜松市
HAMAMATSU CITY

静岡県内自治体との比較

県内の外国人の４分の１以上が浜松市に居住

（人）

都市名	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
浜松市	25,162	26,520	26,352	25,712	27,672	29,717	31,210
静岡市	10,053	10,937	11,144	10,825	11,483	12,253	14,169
磐田市	8,117	8,703	8,761	8,659	9,363	10,053	10,295
富士市	5,663	6,073	6,032	5,841	6,313	6,991	7,851
掛川市	4,479	4,847	4,585	4,487	4,828	5,205	5,633
袋井市	4,483	5,046	4,825	4,780	5,551	5,922	6,177
沼津市	4,300	4,597	4,513	4,297	4,862	5,327	5,818
焼津市	4,179	4,590	4,771	4,819	5,225	5,649	5,996
菊川市	3,472	3,882	3,738	3,689	3,878	4,032	4,211
湖西市	3,153	3,581	3,591	3,544	3,893	4,385	4,450
その他	19,398	21,372	21,317	20,685	23,277	26108	28,471
県内合計	92,459	100,148	99,629	97,338	106,345	115,642	124,281

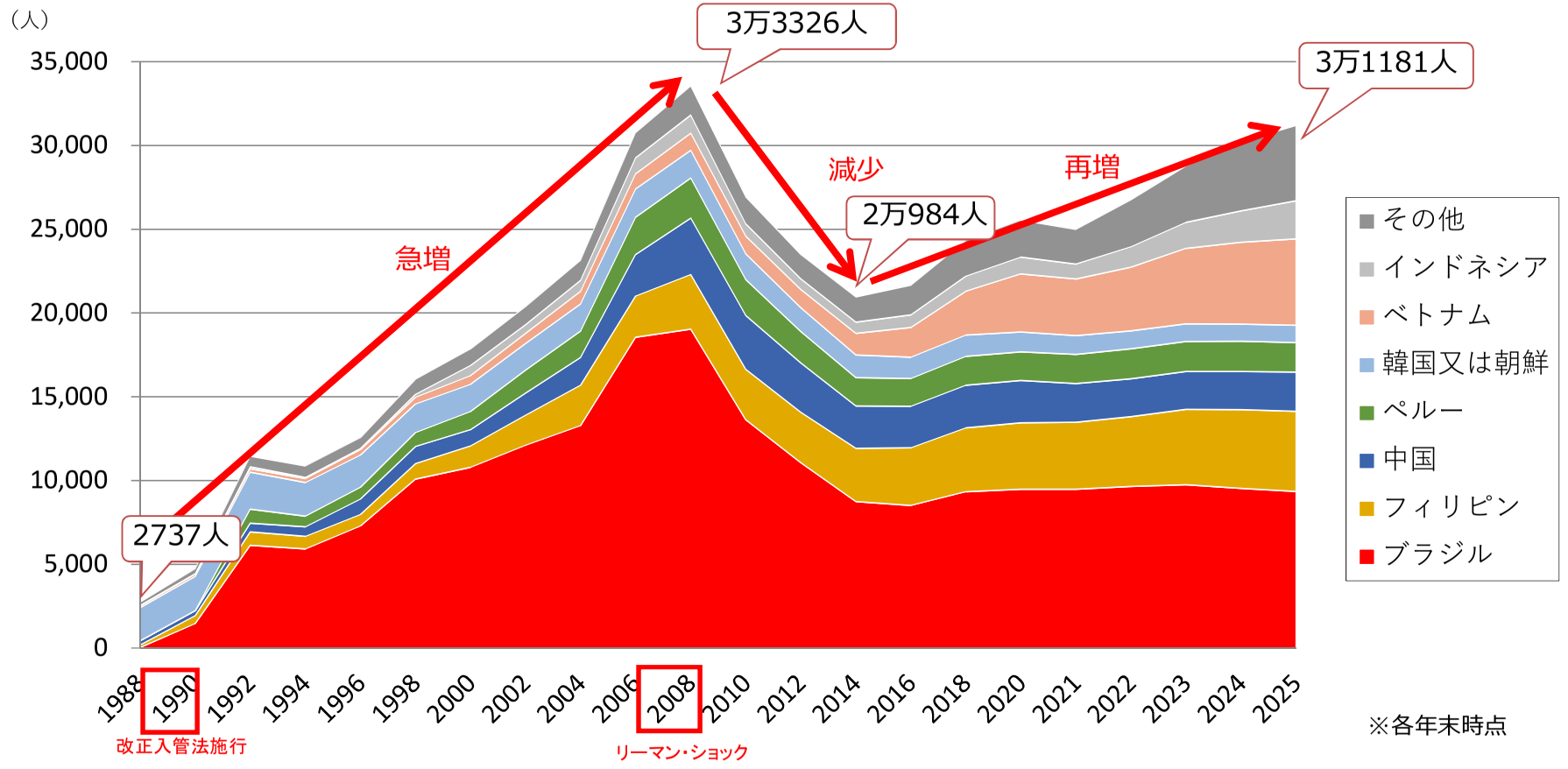
※法務省「在留外国人統計」各年12月末現在

2．在留外国人の状況

浜松市
HAMAMATSU CITY

浜松市の外国人市民の状況

- 1990年の改正入管法施行を機にブラジルやペルーなどの南米日系人を中心に急増
- 近年はベトナム人の増加が顕著、フィリピン、インドネシアも増加傾向



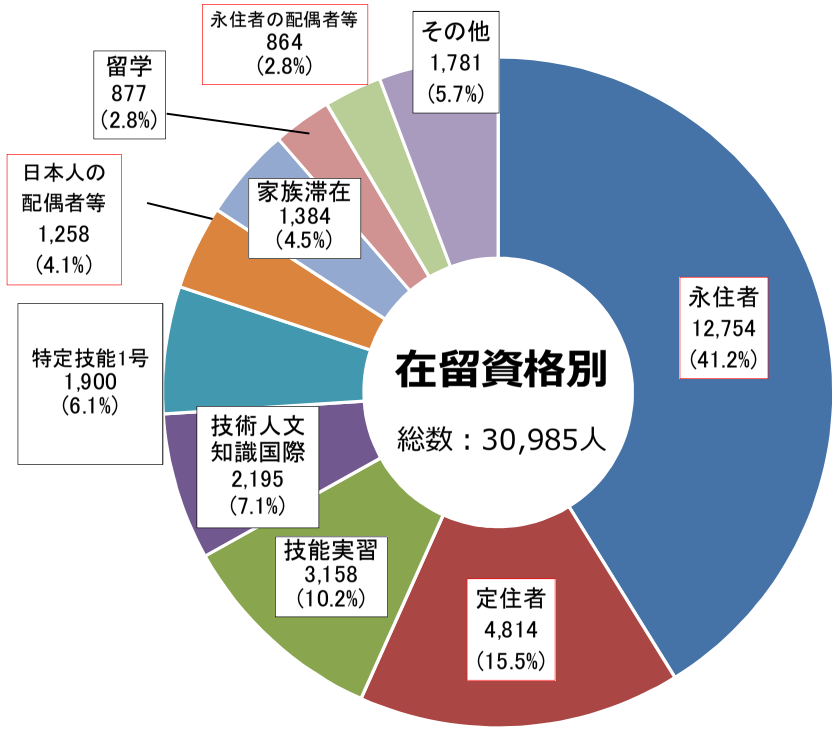
※各年末時点

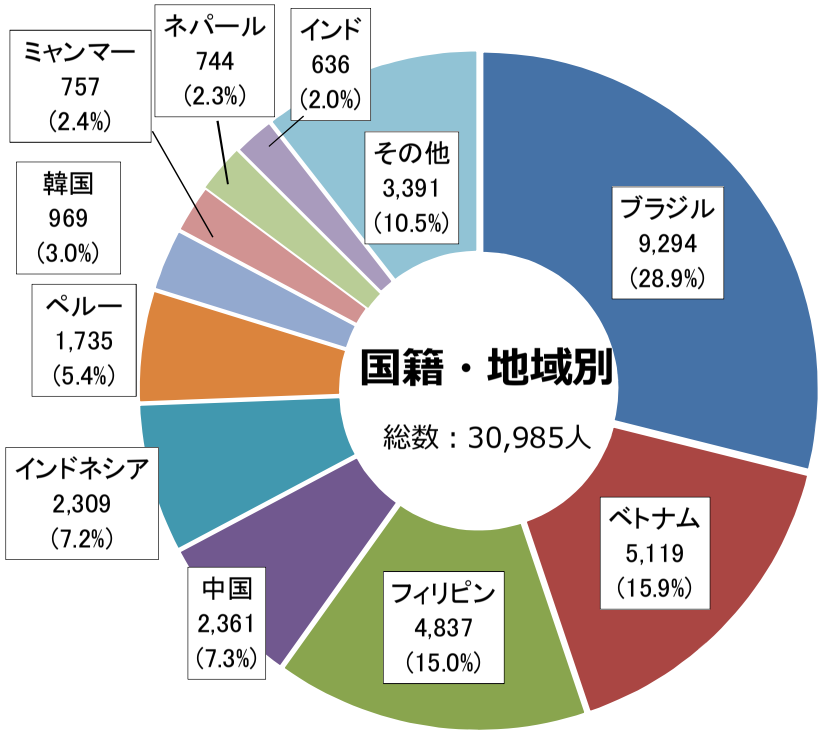
2．在留外国人の状況

浜松市
HAMAMATSU CITY

浜松市の外国人市民の状況

- ブラジルなど南米系出身者が3割超を占めるが、近年はアジア系など多国籍化が進む
- 永住者や定住者など長期滞在が可能な身分系在留資格の割合が約6割を占める（定住化）
- 輸送用機器等の製造業に従事する割合が高く、近年は技能実習が増加傾向





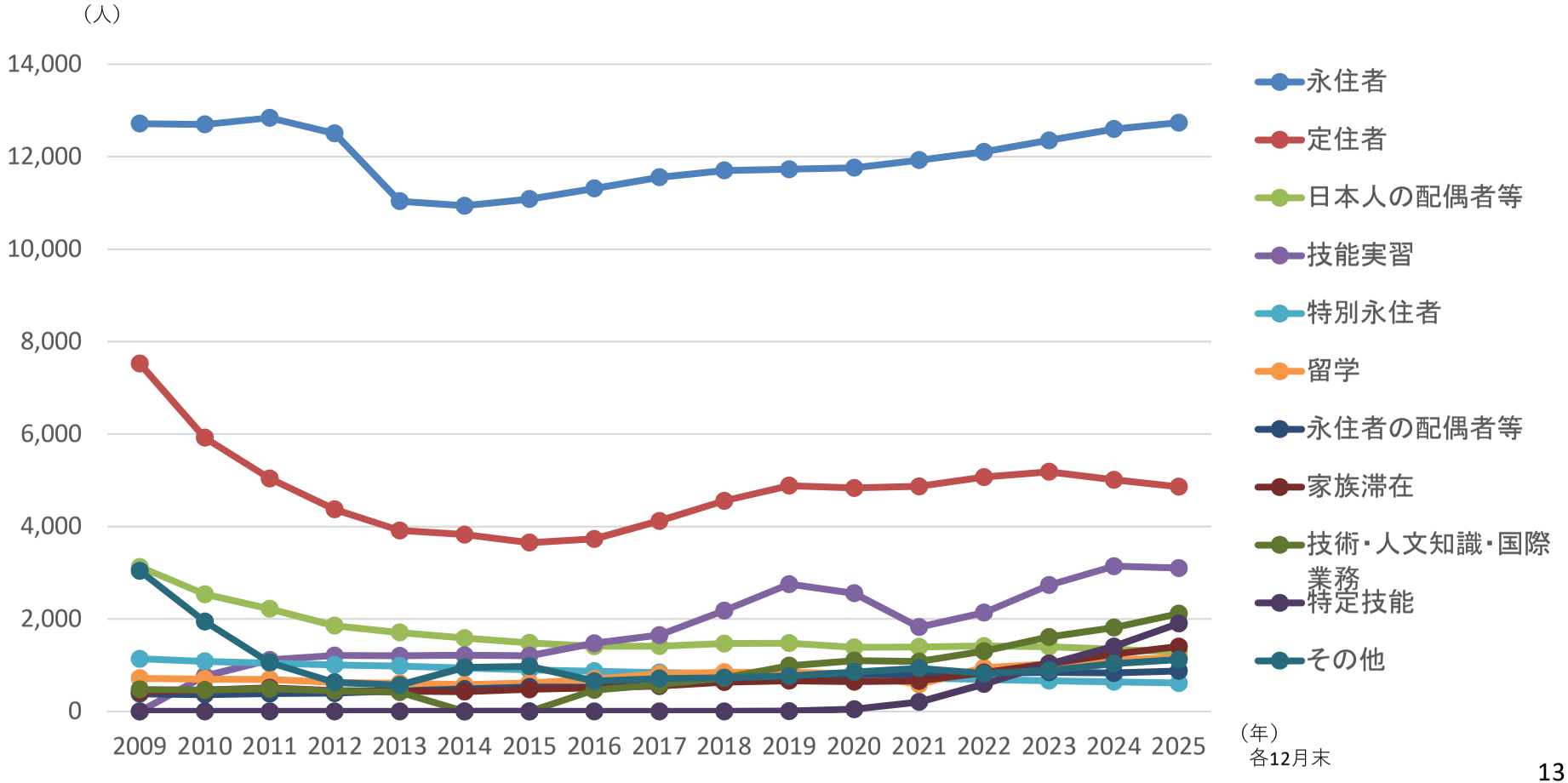
※2026年4月1日現在

2．在留外国人の状況

浜松市
HAMAMATSU CITY

浜松市の外国人市民の状況

- 技能実習の増加が顕著、特定技能も増加傾向
- 高度外国人材が徐々に増加、それに伴い共に来日する家族滞在が増加傾向



2．在留外国人の状況

浜松市
HAMAMATSU CITY

増加傾向にある国籍・地域、在留資格（2015年→2025年）

国籍・地域	2015.1	2025.1	増減	主な在留資格（上位順）
フィリピン	3,172人	4,709人	＋1,537人 （150%増）	永住者、定住者、技能実習、 日本人の配偶者等、永住者の配偶者等
ベトナム	1,286人	4,882人	＋3,596人 （380%増）	技能実習、永住者、技人国、特定技能、 家族滞在
インドネシア	668人	1,875人	＋1,207人 （280%増）	技能実習、特定技能、永住者、定住者、 技人国

在留資格	2015.1	2025.1	増減	主な国籍・地域（上位順）
技能実習	1,214人	3,143人	＋1,929人 （260%増）	ベトナム、インドネシア、フィリピン、 ミャンマー
留学	580人	1,109人	＋529人 （190%増）	ミャンマー、ネパール、ベトナム、 中国、スリランカ
家族滞在	430人	1,239人	＋809人 （290%増）	ベトナム、インド、ネパール、中国

本日のトピックス

浜松市
HAMAMATSU CITY

１．多文化共生とは
２．在留外国人の状況
３．浜松市の多文化共生施策
４．今後に向けて

3. 浜松市の多文化共生施策

浜松市
HAMAMATSU CITY

主な変遷

- 1982年　浜松国際交流協会を設立（※1991年財団法人、2010年公益財団法人に改組）
- 1991年　企画部内に国際交流室を新設（※1999年国際室、2003年国際課へ改称）
- 1992年　浜松市国際交流センター（現浜松市多文化共生センター） 開設
- 2001年　浜松市世界都市化ビジョン 策定（※2008年改訂）
- 2001年　外国人集住都市会議を提唱・設立、第1回会議を浜松市で開催
- 2010年　浜松市外国人学習支援センター 開設
- 2011年　外国人の子どもの不就学ゼロ作戦事業 開始
- 2012年　日韓欧多文化共生都市サミット2012浜松 開催
- 2013年　浜松市多文化共生都市ビジョン 策定（※以降、2度改定）
- 2015年　外国人集住都市会議はままつ2015 開催
- 2017年　インターカルチュラル・シティ・ネットワーク 加盟
- 2019年　都市間連携サミット2019浜松 開催
- 2020年　外国人雇用サポートデスクを浜松市多文化共生センター内に開設
- 2021年　外国人材活躍促進事業　（外国人材活躍宣言認定事業所 等）開始
- 2024年　インターカルチュラル・シティシンポジウム2024浜松 開催

3. 浜松市の多文化共生施策

浜松市 HAMAMATSU CITY

多文化共生都市ビジョン

- 2013年3月策定（2018、2023年改訂：現在第3次）※計画期間：2023～2027年度
- 生活支援などの課題解決型の多文化共生の取組を充実させるとともに、外国人材の活躍をさらに促進し、多様な人材とともに都市を発展させる価値創造型の多文化共生社会を目指す

【目指す都市の将来像】

相互の理解と尊重のもと、創造と成長を続ける、ともに築く多文化共生都市

【目指す方向性】

協働 認め合い、手を取り合い、ともに築くまち

創造 多様性を生かして新たな価値・文化を生み出すまち

安心 誰もが快適に暮らせるまち

【重点取組】

① 外国人材の活躍促進
② 総合的・体系的な日本語教育の推進
③ 日常生活やライフステージに応じた支援体制の構築
④ 危機管理体制の強化
⑤ デジタルツールの活用・DXの推進

3. 浜松市の多文化共生施策

浜松市
HAMAMATSU CITY

多文化共生都市ビジョン

協働

(1) オール浜松での取組推進
◆多文化共生に携わる多様な関係機関等との連携促進
◆浜松国際交流協会のネットワーク機能の強化
◆多文化共生優良事例の共有

(2) 多文化共生のための教育・啓発
◆国際理解教育の推進
◆多文化共生に対する理解促進

(3) 交流機会の充実による相互理解の促進
◆相互交流イベントの開催
◆地域での交流促進のための支援

(4) 多様性のある地域活動の促進
◆自治会など地域コミュニティへの参画促進
◆外国人コミュニティや支援団体との連携強化

創造

(1) 次世代の育成・支援
◆子供たちの国際感覚の涵養
◆外国にルーツを持つ子供たちへの教育支援
◆外国にルーツを持つ青少年期のキャリア支援の充実

(2) 多様性を生かした文化・創造活動の促進
◆文化・芸術活動への参加促進
◆多様性の理解・尊重による新たな文化の醸成と発信
◆外国人市民による自らの文化の発信

(3) 多様性を生かした地域の活性化
◆外国人市民の就労支援
◆多様な外国人材の受入れ促進
◆地域における外国人の起業促進

(4) 他都市や関係機関との連携推進
◆国内の都市や関係機関との連携促進
◆インターカルチュラル・シティとの連携を通じた知見やノウハウの共有

安心

(1) 危機管理対策（災害・感染症等）
◆災害時外国人支援情報コーディネーターを中核とした防災対策
◆共生社会の防災力向上
◆多様な発信ツールを活用した情報提供

(2) コミュニケーション支援
◆日本語学習支援体制の強化・充実
◆通訳・相談員の配置充実と育成強化・活用
◆ICT等を活用した多言語・やさしい日本語による情報提供

(3) 地域共生支援
◆地域課題の解決に向けた支援と情報共有
◆地域ルールの理解や義務の遂行に向けた啓発
◆地域での相互理解を進める人材の育成と活用

(4) 安心な暮らしの確保
◆各種情報や相談対応の充実《ライフステージ・住居・医療・福祉・保健・在留資格》
◆地域の生活支援・社会福祉拠点との連携
◆安心した生活のための周知・啓発《防犯・交通安全等》

3. 浜松市の多文化共生施策

浜松市 HAMAMATSU CITY

拠点施設

◆浜松市多文化共生センター

多文化共生コーディネーターなどの専門スタッフを配置し、地域における多文化共生の取組など、外国人市民の定住化に対応したさまざまな支援を包括的に実施（2008年7月改組）　※前身の国際交流センターは1992年開設

【主な事業】

○ 多言語相談・情報提供【多文化共生総合相談ワンストップセンター】
○ 地域共生事業　○ 多文化防災事業　○ 人材育成事業
○ 多様性を生かしたまちづくり
○ 多文化共生理解促進・活動支援事業
○ 外国人材帯同家族に対する日本語教室や生活オリエンテーションを実施（2025年度～）



浜松市 多文化共生センター Hamamatsu Intercultural Center

◆浜松市外国人学習支援センター

外国人の大人から子供までを対象とした総合的な学習支援の施設の拠点として日本語教室や日本語ボランティア養成講座などを市民協働により実施（2010年1月18日開設）

※2F=南米系外国人学校ムンド・デ・アレグリアが入居

【主な事業】

○ 外国人市民を対象とした日本語教室
○ 日本語学習支援ボランティア養成講座
○ NPO等支援団体と連携した地域日本語学習支援
○ 多文化理解・交流のための講座やイベント
○ 外国につながる次世代の学習支援



浜松市 外国人学習支援センター Hamamatsu Foreign Resident Study Support Center

3. 浜松市の多文化共生施策

浜松市
HAMAMATSU CITY

拠点施設：浜松市多文化共生センター

浜松市 多文化共生センター
Hamamatsu Intercultural Center

おとなりさんは外国人?!



浜松市多文化共生センター

3. 浜松市の多文化共生施策

浜松市 HAMAMATSU CITY

拠点施設：浜松市多文化共生センター

浜松市 多文化共生センター Hamamatsu Intercultural Center

● 地域への取組み

① 生活ルールの周知／理解

自治会活動や、ごみ出し・分別方法の説明会、防災訓練など通訳派遣や、
多言語での回覧文の様式を公開するとともに回覧文書翻訳に対応

② 地域での事例共有

地域共生自治会会議を開催し、外国人住民からの視点も踏まえ、
地域での課題や事例を共有する場としています。

③ 講師の紹介

外国人住民の状況や多文化共生の取組み、各国の文化理解の講座について

④ なんでも相談窓口

多言語での生活相談、各専門家（入管、弁護士、社労士等）との連携

⑤ 地域のイベント企画支援

防災、祭り、自治会などへの外国人住民参加呼びかけ、効果的に行う工夫等

● その他の取組

・人材育成（外国人防災リーダー、地域社会での相互理解を進める人材）
・多文化共生活動団体への助言や支援、ネットワーク会議
・家族滞在者等に向けた、新生活オリエンテーション
・外国人材を雇用する企業支援（アドバイザー派遣等）
・情報発信、多文化共生に関する啓発

3. 浜松市の多文化共生施策　安心

浜松市 HAMAMATSU CITY

生活ルールの周知、理解

● **地域への取組み**

各国語の説明文書などをオンライン公開

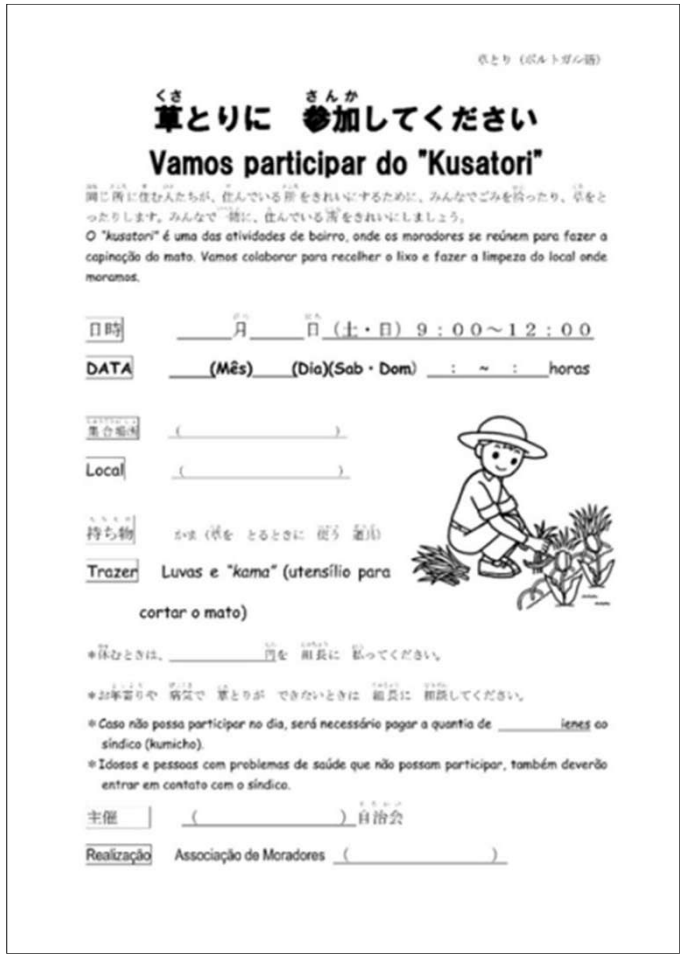
・自治会の活動についての説明文
ex) 費用、活動、スケジュール
→ 各自治会の実態に合わせ記載したものを必要な言語に翻訳をします。

・草取り、夏祭り、防災訓練ちらし

・短文の案内
（自治会費等の請求、
〇〇にごみを捨てないで、
草刈り）

・集会所規定　　など




草とり（ポルトガル語）

草とりに　参加してください

Vamos participar do "Kusatori"

O "kusatori" é uma das atividades de bairro, onde os moradores se reúnem para fazer a capinação do mato. Vamos colaborar para recolher o lixo e fazer a limpeza do local onde moramos.

日時　　月　　日（土・日）９：００～１２：００

DATA　　(Mês)　　(Dia)(Sab・Dom)　　：　～　：　horas

集合場所　（　　）

Local　（　　）

持ち物　かま（草を　とるときに　使う　道具）

Trazer　Luvas e "kama" (utensílio para cortar o mato)

＊休むときは、　　円を　組長に　払ってください。

＊お葬式や　病気で　草とりが　できないときは　組長に　相談してください。

＊Caso não possa participar no dia, será necessário pagar a quantia de　　ienes ao síndico (kumicho).

＊Idosos e pessoas com problemas de saúde que não possam participar, também deverão entrar em contato com o síndico.

主催　（　　）自治会

Realização　Associação de Moradores　（　　）

3. 浜松市の多文化共生施策　安心

浜松市 HAMAMATSU CITY

生活・行政情報の多言語化及び発信

◆外国語版広報はままつ（英語・ポルトガル語・やさしい日本語）



広報プラス はままつ

▲広報プラスはままつ（およそ100か国の言語での自動翻訳）

◆市公式多言語生活情報サイト「カナル・ハママツ」

【掲載内容】
教育、防災、税金、福祉、ごみ・リサイクル、健康と医療、労働　等

<7言語対応>
・英語
・ポルトガル語
・やさしい日本語
・スペイン語
・フィリピノ語
・中国語
・ベトナム語

◆ウェルカムパック

◆防災ホッとメール（やさしい日本語・英語・ポルトガル語）

土砂災害や　河川氾濫
避難所の開設等の情報を
多言語で配信。



◆行政窓口での多言語通訳用タブレット端末や電話対応時の3者間通話の活用





3. 浜松市の多文化共生施策　安心

浜松市 HAMAMATSU CITY

やさしい日本語 の活用促進

2021年度実施「浜松市における日本人市民及び外国人市民の意識実態調査」より

外国人対応は外国語でなければいけない？

→日本語が、ある程度わかる外国人市民は多い

日本語で会話することが「まあまあできる」「わりとできる」「ほぼ完全にできる」と回答した割合　**80.1%**

ひらがな・カタカナを読むことが「まあまあできる」「わりとできる」「ほぼ完全にできる」と回答した割合　**78.6%**

やさしい日本語とは？

普段使用している日本語よりも簡単で、だれでも分かりやすい日本語

■ **ステップ１　短文・単文にする**

（例）ただちに避難してください　→　ただちに／避難して／ください

■ **ステップ２　やさしいことばに変換する（具体的にする）**

（例）ただちに　→　すぐに　　避難して　→　逃げて

⇒すぐに／逃げて／ください

■ **ステップ３　やさしい文法に変換する**

（例）余震がくる可能性があるため、ただちに避難してください

⇒すぐに／逃げて／ください／この後／また／揺れる／かもしれません



■ **参考資料**

在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン（出入国在留管理庁・文化庁）

3. 浜松市の多文化共生施策　安心

浜松市 HAMAMATSU CITY

多言語による生活相談や情報提供・通訳職員の配置

区分	内容
母語による相談 @多文化共生総合相談ワンストップセンター	ポルトガル語、英語、スペイン語、中国語、フィリピノ語、 ベトナム語、インドネシア語
専門機関と連携したワンストップ相談 @多文化共生総合相談ワンストップセンター	○ 在留手続き相談 ➡ 出入国在留管理庁と連携（ポルトガル語、スペイン語） ○ メンタルヘルス相談 ➡ 市精神保健福祉センターと連携 （ポルトガル語対応のブラジル人心理士2名を配置、英語、スペイン語、中国語 フィリピノ語、ベトナム語、インドネシア語） ○ 法律相談 ➡ 静岡県弁護士会と連携 （英語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピノ語） ○ 行政書士相談 ➡ 静岡県行政書士会西遠支部と連携 （ポルトガル語、スペイン語） ○ 税務相談 ➡ 東海税理士会浜松西支部と連携 （ポルトガル語、スペイン語、フィリピノ語） ○ 雇用・就労相談 ➡ 地元経済団体と連携
市役所窓口等の通訳	○ ポルトガル語通訳職員 約30名（配置：窓口・税金・保健・福祉・教委　等） ○ 英語通訳職員　2名（国際交流員）

3. 浜松市の多文化共生施策　安心

浜松市 HAMAMATSU CITY

危機管理対策（災害・感染症等）

◆浜松市災害時多言語支援センター

大規模災害が発生した際に外国人支援活動を行う拠点として、
公益財団法人浜松国際交流協会（HICE）との連携により
浜松市多文化共生センター内へ設置

＜主な活動＞

○ 災害時に外国人に対して提供が必要な情報の収集及び多言語による発信
○ 外国人からの相談・問合せ等への対応
○ 避難所等への通訳者派遣と外国人の避難状況把握　など



◆災害時多言語ボランティアの養成

災害時多言語支援センターの体制整備の一環として、
バイリンガルによる災害時多言語ボランティアの活躍を
促すための養成研修を実施（2015年度～）





◆多文化防災訓練の実施

自治会や地域の総合病院（遠州病院）等と連携し、
外国人市民を巻き込んだ多文化防災訓練を実施





3. 浜松市の多文化共生施策　協働

浜松市 HAMAMATSU CITY

オール浜松での取組推進

◆浜松市多文化共生推進協議会

多文化共生の推進に携わる各種団体・関係機関やコミュニティ代表らの参画を得て、多文化共生のまちづくりをオール浜松で推進することを目的として開催。
（2012年度設立）

※参加14団体・機関（浜松市、浜松商工会議所、浜松自治会連合会、浜松市民生委員児童委員協議会、在浜松ブラジル総領事館、法務省名古屋出入国在留管理局浜松出張所、厚生労働省静岡労働局浜松労働基準監督署、厚生労働省静岡労働局浜松公共職業安定所、静岡県警察浜松市警察部、浜松市教育委員会、公益財団法人浜松国際交流協会、浜松市外国人市民共生審議会、浜松市地域日本語教育総合調整会議等）



◆浜松市外国人市民共生審議会

外国人市民が市民生活を営む上での諸問題や日本人市民と外国人市民との共生の推進等について調査・審議。
（前身の市民会議は2000年設置、2008年度～条例設置）
⇨**外国人市民から直接声を聴く公的機会を設け、提言を施策へ反映**

◇任期 3年　2023年4月から第7期
◇構成＝委員10名
（第7期：ブラジル1、フィリピン1、ベトナム1、中国1、インドネシア2、韓国1、ペルー1、学識経験者、知識経験者）



◆はままつ多文化共生活動表彰制度

多文化共生社会づくりに積極的に取り組み、他の模範となる優れた先駆的・継続的な取り組みを行っている団体、個人を表彰することで、多文化共生の成功・優良事例を共有（2018年度創設）



本日のトピックス

浜松市
HAMAMATSU CITY

１．多文化共生とは
２．在留外国人の状況
３．浜松市の多文化共生施策
４．今後に向けて

4. 今後に向けて

浜松市
HAMAMATSU CITY

- 多様な文化背景を持つ住民同士の相互交流や対話の機会の充実
- 多様性を新たな文化の創造・発信や地域の活性化に生かした取組の推進
- 類似した課題を抱える国内外の多文化共生都市との連携強化を通じた課題解決

多様性を都市の活力や発展につなげる
「誰もが活躍できる多文化共生都市・浜松」の実現













ⓒ浜松市

ご清聴ありがとうございました

自治会活動をお手伝いします

外国人市民とともに進める自治会活動を応援します。まずは、御相談ください。

通訳翻訳

外国人対象：生活ルールの周知・理解

自治会活動、ごみ出し・分別方法の説明会や防災訓練等を開催する場合に通訳の派遣や翻訳など必要に応じて協力します。回覧文書の外国語訳フォームも御活用ください。
（※HP からもダウンロードできます）

自治会・生活マナー | HAMAPO・はままつ多文化共生・国際交流ポータルサイト

講師紹介

日本人対象：外国人市民との共生についての理解

外国人市民の状況、多文化共生への取り組み、ブラジルやフィリピンなど各国の文化・社会を紹介する講座やセミナーについて、適切な講師の紹介など、必要に応じて協力します。

企画

地域の事業・イベント企画支援

防災訓練、夏祭りなど地域のお祭り、運動会、自治会総会など地域の事業やイベントに外国人市民の参加を呼び掛け、効果的に行うための工夫など、必要に応じて協力します。

相談

なんでも相談

地域の多文化共生に関することでしたら、なんでも相談に乗ります。

対　象　浜松市内自治会
料　金　相談・企画・通訳・翻訳は基本的に無料。
講師料等については別途かかる場合があります。

浜松市多文化共生センター「事業運営：公益財団法人浜松国際交流協会（HICE）」
〒４３０－０９１６　浜松市中央区早馬町 2-1　クリエート浜松４階
電話：（０５３）４５８－２１７０　FAX:（０５３）４５８－２１９７
URL：https://www.hi-hice.jp　e-mail：info@hi-hice.jp
※この事業は浜松市委託事業として（公財）浜松国際交流協会(HICE)が行います。

多言語の回覧文書フォーム（例）


防災訓練に 参加してください！
TREINAMENTO DE PREVENÇÃO CONTRA CATÁSTROFES
Solicitamos a participação de toda a família, inclusive alunos do primário, ginásio e colegial.
日時 ＿＿月＿＿日（土・日）9：00～12：00
DATA ＿＿(Mês)＿＿(Dia)(Sáb・Dom)＿＿：＿～＿：＿＿horas
＿＿：＿＿horas Início
②Ser de casa e seguir para o local de refúgio provisório（＿＿＿＿＿＿）へ行く。
②防災訓練を始めます
②Início do treinamento
訓練内容
TREINAMENTO
Combate ao fogo (como usar o extintor)
Socorro de emergência (como usar o AED – Desfibrilador Automático Externo)
Preparação de comida de emergência
主催 （＿＿＿＿＿＿）自治会
Realização Associação de Moradores（＿＿＿＿＿＿）


草とりに 参加してください
Vamos participar do "Kusatori"
日時 ＿＿月＿＿日（土・日）9：00～12：00
DATA ＿＿(Mês)＿＿(Dia)(Sáb・Dom)＿＿：＿～＿：＿＿horas
集合場所（＿＿＿＿＿＿）
Local（＿＿＿＿＿＿）
持ち物 かま（草を とるときに 使う 道具）
Trazer Luvas e "kama" (utensílio para cortar o mato)
＊呼びかけは、＿＿＿＿自治会を 通じて 行います。
＊お年寄りや 病気で 草とりが できないときは 組長に 相談してください。
＊Caso não possa participar, será necessário pagar a quantia de ＿＿＿＿ienes ao síndico (kumicho).
＊Idosos e pessoas com problemas de saúde que não possam participar, deverão entrar em contato com o síndico.
主催 （＿＿＿＿＿＿）自治会
Realização Associação de Moradores do Bairro（＿＿＿＿＿＿）

地域共生自治会会議

市内外の事例を共有し、課題解決を目指す機会とするため、地域において外国人市民との共生に取り組む自治会関係者を対象とした地域共生自治会会議を開催しています。

【令和８年度】
７月５日（日）午前１０時～１２時
会場：クリエート浜松２階ホール
「地域外国人住民との共生」
どの地域でも今後外国人住民が増えることを想定し、自治会会長にとどまらず、組長も含め直接外国人と触れ合う機会を設けます。今年度は浜松市に住む外国人の事情及び多文化共生センターの取組み紹介や外国人住民とコミュニケーションを取り、意見交換を予定しています。

【令和２年度・３年度】かわらばん「おとなりさんは外国人」を発行・配布



【令和４年度・令和５年度・令和６年度】
テーマ：外国人住民の来日・生活事情
～外国人住民と語り合う～



【平成 29・30 年度】
テーマ：外国人との共生の
コミュニティづくり





防災訓練に 参加してください！

TREINAMENTO DE PREVENÇÃO CONTRA CATÁSTROFES

家族で　参加してください。小学生　中学生　高校生も 一緒に　参加してください。

Solicitamos a participação de toda a família, inclusive alunos do primário, ginásio e colegial.

日時　＿＿＿月＿＿＿日（土・日）９：００～１２：００

DATA　＿＿＿(Mês)＿＿＿(Dia)(Sáb・Dom)＿：　～　：＿＿＿horas

＿：＿　避難開始（始まる時間）

＿：＿　horas　Início

①家を出て、一次避難場所（逃げる　ところ）　（＿＿＿＿＿＿＿＿）へ行く。

① Sair de casa e seguir para o local de refúgio provisório　（＿＿＿＿＿＿＿＿）

②防災訓練を始めます

②Início do treinamento



訓練内容

TREINAMENTO

・消火訓練（火を　消す　練習）

Combate ao fogo (como usar o extintor)

・救助訓練（人を　助ける　練習）（AED の使い方）Socorro de emergência

（como usar o AED – Desfibrilador Automático Externo）

・炊き出し（非常食を　食べる）Preparação de comida de emergência

主催　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）自治会

Realização　Associação de Moradores　（＿＿＿＿＿＿＿＿）

草とりに　参加してください

Vamos participar do "Kusatori"

同じ所に住む人たちが、住んでいる所をきれいにするために、みんなでごみを拾ったり、草をとったりします。みんなで一緒に、住んでいる所をきれいにしましょう。

O "kusatori" é uma das atividades de bairro, onde os moradores se reúnem para fazer a capinação do mato. Vamos colaborar para recolher o lixo e fazer a limpeza do local onde moramos.

日時　＿＿＿月＿＿＿日（土・日）９：００～１２：００

DATA　＿＿＿**(Mês)**＿＿＿**(Dia)(Sáb・Dom)**　＿：　～　：＿＿horas



集合場所　（　　）

Local　（　　）

持ち物　かま（草を　とるときに　使う　道具）

Trazer　Luvas e "*kama*" (utensílio para cortar o mato)

＊休むときは、＿＿＿＿＿円を　組長に　払ってください。

＊お年寄りや　病気で　草とりが　できないときは　組長に　相談してください。

＊Caso não possa participar, será necessário pagar a quantia de ＿＿＿＿*ienes* ao síndico (kumicho).

＊Idosos e pessoas com problemas de saúde que não possam participar, deverão entrar em contato com o síndico.

主催　（　　）自治会

Realização　Associação de Moradores do Bairro（　　）

令和８年度協働センター等を核とした地域課題解決事業について

中央区区振興課（三方原協働センター）

件　　名	三方原音頭（佐伯一郎作詞作曲）再興事業
事業の概要 （背景、経緯、現状、課題等）	**１背景** ・一昔前は、納涼祭などでは必ず「三方原音頭」の曲が流れ、皆で踊っていたが、最近では曲を耳にする機会自体が減少している。 **２経緯** ・指導できる方たちが地域に居る間に若い世代へ伝え、「三方原音頭」の再興ができないだろうかと地域住民から要望があった。 ・三方原地区社会福祉協議会では、令和４年度から三方原小学校「4 年生の総合学習 福祉」の時間に、「三方原音頭」を通じた高齢者との交流事業を実施している。 **３課題** ・地区ごとに納涼祭など夏祭りが実施され、盆踊りを披露する機会はあるものの、「三方原音頭」を流したり、踊ったりする機会が減少している。 ・数十年前から地元に根付いていた「三方原音頭」を知っている世代が減りつつあり、関心が薄れ始めている。
内　　容	**１目的** ・地区内の小学生に「三方原音頭」（作詞作曲：故佐伯一郎（1937～2020）＜浜松市中央区元浜町＞）の踊りの実技演習を実施し、歌詞を通じて地元の歴史を学び、各地区の納涼祭などで曲を流し、皆で踊ることにより「三方原音頭」を継承し、再興を図る。 **２内容** ・活動用音源 CD の作成・配布（3 小学校、18 自治会等） ・活動場所：三方原小学校、豊岡小学校、初生小学校の体育館 ・参加予定人員： 140 人～170 人程度（１回あたり） ・参加予定者：各学校から指定された学年児童　120 人程度（＋保護者） 三方原地区コミュニティ協議会　 3 人 三方原地区社会福祉協議会　5 人 三方原地区老人クラブ連合会　5 人 初生・三方原地区民生委員児童委員協議会　5 人 三方原地区自治会連合会　5 人 ・活動内容：「三方原音頭」の実技演習と歌詞を通じた歴史学習 第 1 回　令和 8 年 11 月～12 月（90 分）（仮)3 年生 4 クラス 115 名 豊岡小学校体育館 第 2 回　令和 8 年 11 月～12 月(90 分）（仮)3 年生 4 クラス 111 名 三方原小学校体育館 第 3 回　令和 9 年 1 月～2 月(90 分）1 年生 3 クラス 103 名＋保護者 初生小学校体育館 ・実施時期：令和 8 年 5 月～令和 9 年 2 月 **３委託先**　三方原地区コミュニティ協議会 **４事業費**　230 千円

令和８年度協働センター等を核とした地域課題解決事業について

中央区区振興課（県居協働センター）

件　　名	小学生の居場所づくり事業「みんなの『ほっと』スペース」
事業の概要 （背景、経緯、現状、課題等）	**１背景** ・県居協働センターの所管地域にある 3 小学校（西・県居・鴨江）にて放課後児童会は慢性的に満員となっている状態である。 ・優先的に低学年が入会することから 4 年生以降は基本的に入会ができておらず、放課後の居場所に困っているという現状である。 ・西小学校の学校運営協議会に出席した際にも、校長から「児童の放課後の居場所づくりについて困っている」と話があった。 **２経緯** ・協働センターは施設の貸出運営をしており、また過去には放課後児童会を委託設置していた実績もあることから、ハード面において児童の受け入れ能力を有している。これを活用して本件の課題解決に寄与できる事業を検討した。 ・事業実施に当たって、当協働センターを拠点に活動し条件に合致する団体があることから、当該団体に委託することで事業実施が可能であると判断した。 **３課題** ・放課後における児童の孤立や生活習慣の乱れ、事故や犯罪のリスク増加等が懸念されることから、児童の居場所を確保する必要となる。
内　　容	**１目的** ・放課後児童会を利用できない児童に対し、協働センターを拠点とした安心安全な「居場所」を提供し、孤立の防止および心身の健全な育成を図る。 **２内容** ・活動場所：県居協働センター ・参加予定人員：各月 25 名 ・参加対象：小学生（西・鴨江・県居小学校） ・実施時期：令和 8 年 8 月～12 月 （各月募集・全 20 回、週 1 回程度で開催） ・活動内容： 各回すべてにおいて、宿題補助のほか、塗り絵や折り紙などの工作系の遊び、体操やスポーツなど運動系の遊びを、児童の要望を聞きながら実施する。 ※民生委員・児童委員、県居協働センターの地域活動団体、高校生ボランティア等が運営に協力予定。 **３委託先**　フットサルクラブ Sfida **４事業費**　220 千円

令和８年度協働センター等を核とした地域課題解決事業について

中央区区振興課（西部協働センター）

件　　名	「城北地区モルック体験会及びモルック大会」開催事業
事業の概要 （背景、経緯、現状、課題等）	**１背景** ・地域コミュニティにおける住民相互のつながりが希薄化し、世代間交流の機会が減少している。 ・急速な温暖化が進んでおり、夏に屋外で家族交流をできる場所が減少している。 **２経緯** ・地区内の高齢者やこどもの活動や世代間交流の機会が減少傾向にある。 **３現状** ・令和７年度に城北地区モルック体験会及びモルック大会を開催したところ、城北地区の多様な地域・年齢層の参加者が訪れ大盛況に終わった。 **４課題** ・コミュニティの活性化に繋がり、交流の機会を確保できる本事業をどのように活用していくかが課題である。
内　　容	**１目的** ・令和７年度好評であったモルック体験会及びモルック大会を継続して実施し、地域内の認知度を向上させ参加者を確保する。 ・夏休み期間に親子を対象としたモルック体験会を実施し、夏休みの家族交流の選択肢を拡充する。 **２内容** （1）モルック体験会（親子向け） ・期間：令和８年７月１日～令和８年８月 31 日　計２回 ・会場：西部協働センター　ホール ・定員：36 人（1 チーム４人×9 チーム） （2）モルック体験会（全世代対象） ・期間：令和８年６月１日～令和９年１月 31 日　計 10 回 ・会場：西部協働センター　ホール ・定員：36 人（1 チーム４人×9 チーム） （3）モルック大会 ・日程：令和９年１月 31 日（日） ・会場：広沢小学校体育館（予定） ・定員：72 人（１チーム４人×18 チーム） ＜共通＞ ・講師　：広沢小学校区体育振興会 ・参加者：城北地区地域住民 ・周知方法：各自治会　→　子ども会、高齢者サロン等へ周知 協働センター　→　協働センターだより等で周知 **３委託先**　広沢小学校区体育振興会 **４事業費**　264 千円